

## 手数料の見直し

事務の名称	都市計画法関係事務
-------	-----------

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金			
			改定前	改定後	改定額	
開発行為許可申請手数料	主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為の開発区域の面積	0.1ha未満	件	8,600	<u>9,600</u>	1,000
		0.1ha以上0.3ha未満	件	22,000	<u>25,000</u>	3,000
		0.3ha以上0.6ha未満	件	43,000	<u>46,000</u>	3,000
		0.6ha以上1ha未満	件	86,000	<u>88,000</u>	2,000
		1ha以上3ha未満	件	130,000	130,000	0
		3ha以上6ha未満	件	170,000	170,000	0
		6ha以上10ha未満	件	220,000	220,000	0
		10ha以上	件	300,000	300,000	0
	主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為の開発区域の面積	0.1ha未満	件	13,000	<u>14,000</u>	1,000
		0.1ha以上0.3ha未満	件	30,000	<u>32,000</u>	2,000
		0.3ha以上0.6ha未満	件	65,000	<u>67,000</u>	2,000
		0.6ha以上1ha未満	件	120,000	120,000	0
		1ha以上3ha未満	件	200,000	200,000	0
		3ha以上6ha未満	件	270,000	270,000	0
		6ha以上10ha未満	件	340,000	340,000	0
		10ha以上	件	480,000	480,000	0
	上記以外の開発行為の開発区域の面積	0.1ha未満	件	86,000	<u>88,000</u>	2,000
		0.1ha以上0.3ha未満	件	130,000	130,000	0
		0.3ha以上0.6ha未満	件	190,000	190,000	0

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金			
			改定前	改定後	改定額	
開発行為許可申請手数料	上記以外の開発行為の開発区域の面積	0.6ha以上1ha未満	件	260,000	260,000	0
		1ha以上3ha未満	件	390,000	390,000	0
		3ha以上6ha未満	件	510,000	510,000	0
		6ha以上10ha未満	件	660,000	660,000	0
		10ha以上	件	870,000	870,000	0

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後	改定額
開発行為変更許可申請手数料			<p>変更許可申請一件につき、次に掲げる額を合算した金額</p> <p>1 開発行為に関する設計の変更（2のみに該当する場合を除く。）については、開発区域の面積（2に規定する変更を伴う場合にあつては変更前の開発区域の面積、開発区域の縮小を伴う場合にあつては縮小後の開発区域の面積）に応じ開発行為許可申請手数料に規定する額に1/10を乗じて得た額</p> <p>2 新たな土地の開発区域への編入に係る都市計画法第30条第1項第1号から第4号までに掲げる事項の変更については、新たに編入される開発区域の面積に応じ開発行為許可申請手数料に規定する額</p>	-

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後	改定額
開発行為変更許可申請手数料		3 1又は2以外の変更については、10,000円		-

## 【備考】

改正前	改正後
1 上記により算定した金額が870,000円を超えるときは、その金額は、870,000円とする。	1 (同左)

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金			
			改定前	改定後	改定額	
市街化調整区域内等における建築物の特例許可申請手数料		件	46,000	46,000	0	
予定建築物等以外の建築等許可申請手数料		件	26,000	26,000	0	
開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請手数料	敷地の面積	0.1ha未満	件	6,900	6,900	0
		0.1ha以上0.3ha未満	件	18,000	<u>19,000</u>	1,000
		0.3ha以上0.6ha未満	件	39,000	<u>42,000</u>	3,000
		0.6ha以上1ha未満	件	69,000	69,000	0
		1ha以上	件	97,000	<u>99,000</u>	2,000
開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又は主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為であつて開発区域の面積が1ha未満のもの	件	1,700	1,700	0	

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為であつて開発区域の面積が一ヘクタール以上のもの	件	2,700	2,700	0
	上記以外の開発行為	件	17,000	17,000	0
開発登録簿の写しの交付手数料		件	470	<u>490</u>	20